

八千代町に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）への加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

2 法定外労災保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日又は申請日時点で、法定外労災保険への加入を要件とします。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

4 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表方法等

有資格者名簿につきましては、閲覧（八千代町財務課）で公表します。

6 個別書類について

個別書類はありません。

7 問い合わせ先

八千代町 総務部 財務課 契約検査係

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町菅谷1170

電話 0296-48-3817 内線3130

E-mail: zaimu2@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp